

「令和 8 年 7 月 17 日から 18 日にかけての大雨に伴う災害に関する 特別相談窓口」の設置について

令和 8 年 7 月 17 日から 18 日にかけての大雨に伴う災害に関しまして、栃木県足利市に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被害を受けた中小企業の方々を対象に、以下の各機関に特別相談窓口が設置されました。

本会においても、影響を受ける県内中小企業・小規模事業者の実態の把握、並びに支援策等の情報提供を行ってまいりますので、情報等がございましたらお寄せくださるようお願いいたします。

<相談窓口設置機関>

栃木県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構関東本部並びに関東経済産業局

<関連サイト>

■経済産業省

<https://www.meti.go.jp/press/2026/08/20260824002.html>

栃木県中小企業団体中央会

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央 3-1-4 栃木県産業会館 3 階

TEL : 028-635-2300(代) / FAX : 028-635-2302